

10 新たに追加すべきもの

番号	対応区分	意見要旨	県の考え方
41	A	<p>1. 畜産業者等への指導</p> <p>動物福祉の観点から、飼育施設や環境が適正なものであるか不意の立ち入りによる監視を行う。</p>	意見を踏まえて修正します。
42	A	<p>実験動物施設へのアンケート調査及び立ち入り調査により実情を把握する。施設や取り扱いについて公開する。実験動物の飼養に関する基準に則っているか監視する。</p>	同上
43	A	<p>本計画には、実験動物に関する事項が欠落していますのできちんと明記していただきと思います。「3Rの原則」の周知徹底のために実態把握に取り組む必要がある。</p> <p>同じく、本計画には、産業動物に関する事項がありません。国の基本指針に即して、産業動物についても基準の遵守義務があることを明記してください。</p>	同上